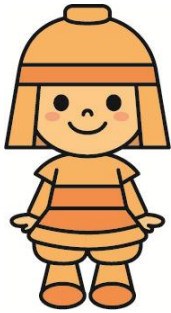


就学相談へようこそ

(令和9年度入学 新1年生向け)

高槻市教育委員会



「就学相談」とは、就学に関するご意見やお子さまの状況等を踏まえた上で、適切な就学や支援について学校と相談をすることです。

見え方や聞こえ方、身体の動き、発達や健康上の課題等で就学等に不安がある場合は、ご相談ください。

- ★就学相談を希望される方は、教育委員会教育指導課に「就学相談票」を提出していただくことが必要です。詳しくは、次頁の「就学相談の流れ」をご覧ください。
- ★提出及び個別相談に来られる場合は、事前に日程調整を行いますので、下記の連絡先（担当）までお電話いただきますようお願いいたします。
- ★個別相談は、30分～40分程度で行う予定です。

お子さまが学校生活を送る上で、「特別な支援」が必要な場合は、まずご相談ください。

現在、行っている訓練や療育を継続できる？

歩行する力がまだ十分でない・・・。

診断機関で、ADHDと言われたが不安。

安全面を配慮しながら、集団の中で育ててほしい。

ことばの発達がゆっくりなので、コミュニケーションの力を付けてほしい。

特別な支援とは…

それぞれの課題の状況に応じた教育的な支援のことです。

《 就学に関する連絡先 》

高槻市教育委員会



教育指導課

【担当】 いけだ うるしま もりた
池田・宇留島・森田

TEL 072(674)7631 FAX 072(674)7032

TAKATSUKI
HANITAN

(所在地：桃園町2-1 総合センター10階)



就学相談の流れ

5月

1

- ・保護者が、教育委員会に就学相談票を提出します。窓口へ持参してください。
※窓口への持参が難しい場合は、郵送（一般書留または簡易書留）でも受付します。日程調整の連絡を教育指導課よりお電話いたします。
- ※窓口へ持参される場合は、日時の確認のため、事前にお電話ください。
- 【受付期間】4月17日(金)～6月30日(火) ※窓口受付は9時～17時（平日のみ）
- ・就学相談票受け取り後、教育委員会担当者より保護者へ連絡します。



※6月頃から支援学校の学校見学会等が始まります。
申し込み方法は就学前施設等でご確認ください。
可能な限り、1回目の学校見学会にご参加ください。

2

必要に応じて教育委員会担当者と個別相談を行います。



3

教育委員会から学校へ連絡をします。



4

学校から保護者に連絡がありますので、相談日を決めてください。



5

お子さまの就学について、学校と相談をしてください。



6

お子さまの集団・個別での生活・学習の様子を知るため、必要に応じて教育委員会担当者が、保育所や幼稚園などの就学前機関で行動観察等を行います。



7

学校とお子さまの学びの場について意向を決定してください。



8

学校が教育委員会宛に就学に関する資料を作成、提出します。



9

教育委員会が就学先を決定し、学校宛に通知します。

※府立支援学校の通知は大阪府より1月中旬頃に各家庭に通知。

随時

9月
中旬

3月
中旬

【お知らせ】

- 相談内容などのプライバシーは守られます。
- 相談することが、そのまま支援学級入級・支援学校入学になるわけではありません。



さまざまな学びの場



基本的な考え方

◆本市では、すべての子どもたちが、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努めています。

小・中学校 【通常の学級】

- *学習に取り組みやすいよう、指導内容や指導方法を工夫します。
- *学校で安心して生活できるよう、有効な配慮について検討します。

通級指導教室

- *ことばやコミュニケーションについて、一人ひとりの実態に応じた指導を行います。(週1~3時間程度)
- *市内すべての小中学校に設置しています。他校に通わず、自校で通級による指導を受けることができます。※詳細は4ページ参照。

小・中学校 【支援学級】

- *「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導や支援を行います。
 - *障がいによる学習上または生活上の困難さを克服するため、「自立活動」の学習を取り入れます。
 - *「ともに学び、ともに育つ」教育の理念のもと、通常の学級で学習したり、支援学級で学習したりします。
- ※原則、週時数の半分以上を支援学級で学習することが目安となります。

【対象】弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい等、特別な指導や支援の必要な児童・生徒

支援学校

- *自立を図るために必要な知識・技能を身につけることを目的に、一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じた個別の指導や支援を行います。

【対象・就学可能な支援学校】

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ・視覚障がい…北視覚支援学校 | ・聴覚障がい…生野聴覚支援学校 |
| ・肢体不自由…茨木支援学校 | ・病弱…刀根山支援学校など |
| ・知的障がい…摂津支援学校
高槻支援学校 | |

お住まいの場所によって就学する支援学校が異なります。



通級指導教室のご案内

高槻市教育委員会 教育指導課

通級指導教室とは

- *ことばやコミュニケーションについて、一人ひとりの実態に応じた個別の指導をする教室です。
- *子どもたちは、通学している学校で学習しながら、決められた時間に通級し、指導を受けます。
- *通常の学級に在籍する個別の支援を必要としている子どもを対象としています。
- *必要に応じて専門医・専門家そのほか関係機関と連絡を取りながら指導にあたります。
- *子どもの状態に応じて週1～3時間程度の指導をします。
(2年間をめやすに指導を計画します。また、1年ごとに指導を継続する必要があるか、検討します。)



こんな指導をします

- *一人ひとりの子どもの課題や状況などを考慮し、子どもにあった指導をします。
- *個別あるいは少人数のグループで学習します。
- *保護者・在籍学級担任と連携をとりながら指導をすすめます。
- *障がいにより学習しづらいことを改善するための学び方の指導を行います。

学習補充を目的とした指導は行いません。

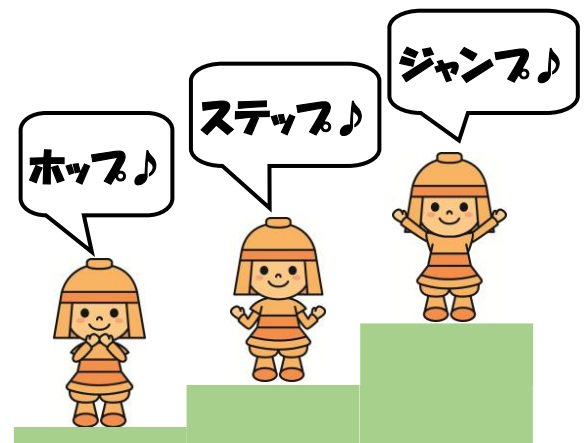
例えば・・・

- 発音が正しくできない。
- 話ことばのリズムが乱れている。
- 耳の聞こえが悪いために人の話が分かりにくかったり、発音がはっきりしなかったりする。
- 読み書きなど特定の学習が苦手。
- 自分の気持ちをうまく伝えられず、上手にコミュニケーションがとれない。
- 落ち着きがなく、友だちとトラブルが多い。

通級指導教室は、

市内のすべての小中学校に

設置されています。(令和8年度)



詳しくは・・・

在籍学校(入学予定の学校)の

特別支援教育コーディネーター

にお問い合わせください。



※特別支援教育コーディネーターは、発達に関する相談や校内委員会・関係機関の窓口になっています。

記入例

転居の予定がある場合は、必ずご記載ください。
また、転居が確定しましたら、教育指導課までご連絡ください。
転居先の契約が済んでいれば、転居先での就学相談となります。

現在のご意向の確認です。複数○をつけて、最終、異なるご意向となっても構いません。

保護者氏名		対応時間(時～ 時)
現住所	高槻市	居住校区() 小学校区 転居予定： 無 ・ 有 (時期: 月頃)
		説明会 参加 (1月・4月・5月) ・不参加
		療育機関等
就学先() 級指導について、現時点での意向に○をつけてください。(複数可)		
・通常の学級 ・通級指導教室 ・支援学級 ・支援学校【茨木・高槻・摂津・その他】		

※お子さまの就学にあたり、次の項目で気になることがあれば記入してください。

友達との関わり	(例)・一人で遊ぶことが多い ・他児と一緒に遊ぶことが多い ・あまり遊ばない ・その他()
ことば	(例)・理解できる (・数字がわかる ・ひらがながわかる など) ・話せないが理解できる。・○語文で話す ・意思表示ができる。(指差しなど) ・意思表示が困難 ・滑舌が気になる(○行) ・その他()
トイレ	(例)・大小便とも自立 ・小は自立、大便是後始末できない ・大小便とも、介助が必要 ・おむつを使用 ・自分のタイミングでいことが(できる・難しい) ・その他()
食事	(例)・自分で飲食できる(・おはし ・スプーン・フォーク) ・自分で飲むことはできる ・自分で飲食できない ・決まったものだけ飲食する ・その他()
着替え	(例)・自立している ・自分で着脱するが介助が必要 ・すべて介助が必要 ・前後、裏表を正しく着ることができる ・その他()
運動・作業	(例)・下肢…歩ける ・走れる ・歩行困難 ・装具等の使用:() 手先の作業…作業できる (・はさみ ・おりがみ ・色ぬり) ・介助が必要 ・その他()
好きなこと・物 得意なこと	(例)・室内…() 室外…()

★発達に関わって受診している医療機関など (主治医:)

療育手帳 無・有 (A・B1・B2) 身体障害者手帳 無・有 () 級 精神障害者保健福祉手帳 無・有 () 級

診断名等 () ※診断名等が、わかっている場合にのみ記入

医療的ケア 不要・必要 (内容:)

その他 (箇条書きで記入) ※発達検査等や3歳半検診時の指摘等に関する情報がある場合は、こちらに記入してください。

必要に応じて、ご記入ください。

○この相談票を、小学校との引継ぎ資料とすることに同意します。また、就学相談にあたり、必要な情報を就学前機関(幼稚園・保育所等)や受診されている医療機関等から収集することに同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名(署名)

<備考>

内容をご確認の上、ご署名ください。

担当者() 学校番号()

※こちらは担当者が記入します。

来庁者：()

相談実施日： 月 日

No. _____

就学相談票

記入日 令和 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
本人氏名			令和 年 月 日生まれ 令和9年4月1日時点の年齢()歳
保護者氏名		Tel	- - 連絡対応時間(時~ 時)
現住所	高槻市	居住校区()	小学校区 転居予定：無・有(時期： 月頃)
きょうだいの有無	無・有()	説明会	参加(1月・4月・5月)・不参加
幼稚園・保育所 こども園名 等		療育 機関等	加配(有・無)
就学先・通級指導について、現時点での意向に○をつけてください。(複数可)			
・通常の学級 ・通級指導教室 ・支援学級 ・支援学校【茨木・高槻・摂津・その他】			

※お子さまの就学にあたり、次の項目で気になることがあれば記入してください。

友達との関わり	
ことば	
トイレ	
食事	
着替え	
運動・作業	
好きなこと・物 得意なこと	
★発達に関わって受診している医療機関など(主治医：)	
療育手帳 無・有(A・B1・B2) 身体障害者手帳 無・有()級 精神障害者保健福祉手帳 無・有()級	
診断名等() ※診断名等が、わかっている場合にのみ記入	
医療的ケア 不要・必要(内容：)	
その他 (箇条書きで記入) ※発達検査や3歳半検診時の指摘等に関する情報がある場合は、こちらにご記入ください。	

○この相談票を、小学校との引継ぎ資料とすることに同意します。また、就学相談にあたり、必要な情報を就学前機関(幼稚園・保育所等)や受診されている医療機関等から収集することに同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名(署名) _____

<備考>

担当者() 学校番号()